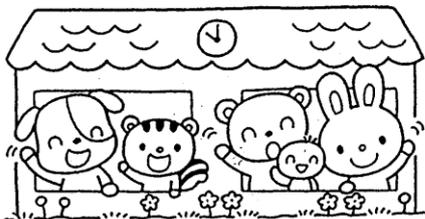


水戸市病後児保育事業 (デイサービス) のしおり

【水戸市病後児保育事業とは】

保育所に子どもを預けて働く人にとって、お子さんの病気の時が一番困ります。
風邪や感染症の病後など、お子さんは元気でも両親どちらかが休んで看ることになるからです。
水戸市では、こうした病気回復期のお子さんで、集団保育が困難な期間、日赤乳児院で一時的にお預かりし、看護師等が保育をいたします。



1. 利用のしかた

(1) 登録手続き (事前または初回利用時)

- ・お電話 (日赤乳児院 : TEL 240-3800) で来院予約をとり、来院時に「病後児保育室児童票」を提出して登録手続きをお願いします。

(2) 利用予約

- ・登録完了後は、ご利用希望の都度、お電話にて「お子さんの名前、病状等」を伝えて予約をしてください。
 - ・電話予約の受付は『**ご利用前日の午前9時から午後5時30分まで**』です。
 - ※ 午前9時以降のご利用に限り、当日の受付も可能です。
 - ※ 土日も職員はおりますので、月曜日の予約は可能です。
 - ※ 予約後のキャンセルも可能です。(分かり次第早めにご連絡ください)
- 体調変化によるキャンセルの場合は、ご利用時間の10分前までにご連絡ください。

(3) 利用当日

- ・ご利用当日は「水戸市病後児保育事業利用申請書」を記入してご提出ください。
- ・お迎えは、ご予約時間 または 閉院時間の午後6時まで にお願いたします。
- ・お子さんをお迎えの際に、その日の利用料金を釣銭のないようお支払ください。

各種届出の用紙は乳児院にありますが、乳児院 HP (<http://www.jrcsin.jp/>) からダウンロードできますのでご利用ください。

2. 利用できる児童

水戸市在住であり、原則として、下記の要件のいずれにも該当する児童。

(1) 病気回復期 にあり、集団保育が困難であること

- ※ 感染症の恐れがあるため、一度その症状で病院に受診してからでないと利用出来ません。

(2) 保育所または幼稚園に在籍すること。

(3) 保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難であること。

- ※ ただし特に必要と認められる場合には、(2)(3)の要件を満たさない児童(生後2カ月から小学校3年生までの児童に限る。)もご利用いただけます。

3. 利用できる期間及び時間 … 原則として5日間、平日（月～金）の午前8時から午後6時まで。
 ※ 祝日や年末年始・お盆(13日～15日)はご利用いただけません。
 ※ 乳児院内で感染症などが流行した場合には、事業を一時中断する可能性がありますのでご了承ください。

4. 利用定員 … 1日 3名

5. 利用料金 … 1日（午前8時から午後6時） 2,400円
 半日（午前8時から午後1時、午後1時から午後6時） 1,200円
 ※ 午後1時をまたぐご利用の際には1日料金となります。
 ※ 生活保護世帯は無料です。 **※ 釣銭のないようお願い致します。**

6. 利用できる病種

感冒、その他感染症であっても医師が利用可能と判断した場合は可。（診断書は不要です）

※ 熱が38度以上あるなど急性期の場合はお預かりできません。

7. 持参するもの

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| ① 母子手帳 | ⑥ 紙おむつ・お尻拭き（使用の場合：1日分） |
| ② 健康保険証（コピー可） | ⑦ 汚物用ビニール袋（2枚） |
| ③ バスタオル（1枚） | ⑧ 好きなおもちゃ、絵本（必要時：1～2個） |
| ④ 洋服の着替え（1日分） | ⑨ 薬（家庭医から処方されていた場合：1回分） |
| ⑤ 下着（2枚） | ★ 持ち物には必ず名前を記入してください ★ |

※ 食事（離乳・幼児・病児食、ミルク、おやつ、水分）は乳児院でご用意いたします。

→ アレルギーがある場合はお伝えください。食べ慣れているものを持参されても構いません。



※ 防犯のため門扉はいつも閉まっているので、インターホンで「デイサービス利用の〇〇です」とお伝えください。駐車場は表門を入れて右側にあります。（門前は駐車禁止）

【お問合せ先】

- | | |
|-------------------|------------------|
| * 水戸市 教育委員会 幼児教育課 | TEL 232-9243（直通） |
| * 日本赤十字社茨城県支部乳児院 | TEL 240-3800 |